



2014年3月

お取引先 各位

日本アクアラング株式会社  
神奈川県厚木市温水2229番4  
TEL. (046) 247-3222 FAX. (046) 247-322

## スクーバ容器のご使用上の注意事項（2）／危険な事例

2014年1月に、スクーバ容器の胴部本体からエア漏れがあるとの報告を受けました。

現物を確認しましたところ、保守管理を怠った事による、タンク内面の腐食が確認されました。

右写真の通り、内面の腐食サビがタンクから出て来ました。

また法律に定められた、5年毎の耐圧検査も受けていない事が判明しました。

国産のスチールタンクには内面のサビを防止する為、容器内面に電気亜鉛メッキが施されていますが、水分や汚れがタンク内に残留しているなど保守管理が悪いまま放置されますと、サビが時間の経過と共に進んで来ますので大変危険です。



スクーバ容器の使用者は以下の基本事項を改めて確認して下さい。

- 空気を充填する圧縮機（コンプレッサー）のフィルターは保守管理を正しく行い、出口フィルター内のフェルト及び活性炭は定められた時間内で必ず交換して下さい。またドレン抜きも決められた時間内で行い、水分を充填しないように重々気をつけて下さい。
- 法律で定められた5年毎の耐圧検査は必ず受け、合格したタンクのみをご使用下さい。5年毎の耐圧検査を受けて合格していないタンクに空気を充填する事は違法行為となります。
- 定期的にバルブを外し、タンク内面にサビや汚れが無いのか？また水が溜まっていないのか？等を確認される事を強く推奨します。  
これは法律で規定されている事項ではありませんが、重要な保守管理の一つであり、当社では年1回の内面検査を強く推奨します。
- 万が一バルブを空けた状態で水没させてしまった場合は、バルブはオーバーホールし、タンクは汚染されていない真水で念入りに洗浄した上で、清潔な場所で完全に乾燥させた後にバルブを規定のトルクで取り付けて下さい。
- 外面にサビ、変形、凹みやキズ等異常が認められるタンクには充填しないで下さい。
- アルミタンクは法律で定められた通り、毎年のネジ部検査を必ず実施して下さい。

スクーバ容器及びバルブは、高圧ガス保安法の容器保安規則の基準により製造され、容器に取り付けられるバルブも容器の充填圧力に合致した物を取り付ける必要があります。

**高圧ガスは正しい取扱いをしなければ大変危険であり、重症事故や死亡事故につながる可能性があります。**  
事故を未然に防ぐため、スクーバ容器の使用時には安全に対するご認識をよろしく願います。